

治山・林道事業における測量、設計・解析等調査又は現場技術業務委託に係る 指名競争入札参加希望調査申請書記載等要領

- 1 治山・林道事業における測量、設計・解析等調査又は現場技術業務委託に係る指名競争入札参加希望調査申請書（以下、「申請書」という。）を提出する者は、熊本県土木部監理課が所管する「熊本県入札参加者資格（測量・建設コンサルタント等）」を有する者又は当該資格を有する見込みのある者とする。
- 2 調査の区分は、事業（「治山」、「林道」）別、業務（「地質・土質調査業務」、「測量業務等」、「設計業務等」、「現場技術業務」）別の8区分とする。
- 3 2の「業務」委託に係る指名競争入札参加を希望する者は、熊本県農林水産部農村振興局技術管理課に以下の書類等を提出するものとする。
 - 1) 別記第1～5号様式（各1部）
 - 2) 本要領8に規定する添付資料（1部）
 - 3) 返信用封筒（1部）
- 4 申請書は、「治山」又は「林道」事業の別に作成すること。
- 5 別記第1号様式（申請書）について
 - 1) 「営業所」とは、熊本県と契約締結の権限を有する事務所をいう。
 - 2) 「指名競争入札参加希望業務」については、希望するすべての業務欄（〔地質・土質調査業務〕、〔測量業務等〕、〔設計業務等〕、〔現場技術業務〕）に「○」をつけること。
 - 3) 「技術者数」は、治山・林道事業における測量、設計・解析等調査又は現場技術業務委託に係る指名競争入札参加希望者調査事務取扱要領（以下、「事務取扱要領」という。）の別表「技術者該当区分」に基づく該当者数を記入すること。ただし、現場技術業務に係る技術者は、機動性を要する業務であるため、県内に勤務している者とする。
- 6 別記第2～4号様式（技術者経歴書）について
 - 1) 本様式は、事業及び業務の種類別にそれぞれ作成すること。
 - 2) 「氏名」欄は、左欄の技術者名称の区分ごとに記入すること。
 - 3) 「学校の種類」欄には、大学、専門学校等の別を記入すること。
 - 4) 「法令による免許等」欄には、業務に関し法令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記入すること。
 - 5) 「実務経歴」欄には、事務取扱要領の別表「技術者該当区分」の「実務経験年月数」との整合が確認できるよう、所属会社や機関名、従事期間及び役職名等を記入すること。
 - 6) 「実務経験年月数」欄は治山、林道の実務経験年月数を記入する。
- 7 別記第5号様式（測量・設計等実績調書）について
 - 1) 本様式は、事業及び業務の種類別にそれぞれ作成すること。
 - 2) 実績については、別記第2～4号様式に該当する技術者の実績と関連する業務を主体に、直近の業務から「測量業務等」については3年、〔地質・土質調査業務〕、「設計業務等」並びに「現場技術業務」については5年を目安に記入すること。
 - 3) 治山事業は、国・県及び市町村が行う治山事業に限るものとするが、市町村については、確認の都合上、熊本県内の実績とする。
 - 4) 林道事業については、治山事業及び林道事業を経歴として扱うが、林道事業を優先的に記入すること。

8 添付資料について

以下の資格の登録等を証する書面の写しを添付すること。

なお、一人の技術者に係る写しの提出部数は1部とする

- 1) 測量士
- 2) 技術士：森林土木
- 3) 博士：森林土木
- 4) RCCM：森林土木
- 5) 林業技士：森林土木
- 6) 1級土木施工管理技士
- 7) 2級土木施工管理技士

附則

- 1 この要領は、平成16年12月 1日から適用する。
- 2 この要領は、平成22年 1月19日から適用する。
- 3 この要領は、平成23年 1月17日から適用する。
- 4 この要領は、平成24年 2月15日から適用する。
- 5 この要領は、令和元年（2019年）11月18日から適用する。